

6町合併協議会設置議案 志免町可決!

賛成議員 8人・反対議員 7人で採択!

賛成

堤、助村、丸山、牛房、大西、吉田、熊本、二宮

反対

大熊、吉住、池邊、西川、稲永、大林、末藤

議案内容

地方自治法及び市町村の合併の特例等に関する法律に基づき、粕屋6町の合併市町村基本計画の作成、協議を行うための規約を設置するために議決を求めること。

議決までの経過

12月13日に合併問題調査特別委員会を開催し、執行部より議案内容の粕屋6町合併協議会規約の説明を受け、12月21日本会議で6町同時に議案の採決が行われた。

～賛成討論～

堤 議員

4月の選挙においての活動中、6町合併に関心を示された住民が多くおられた。地方分権が叫ばれる中、志免町の将来がどうあるべきか真剣に考えておられると言うことだ。

6町合併は、平成の大合併において類を見ない好条件の合併である。まずは合併協議会を設置し、メリット・デメリットを住民に提示することが大事である。合併協議会設置イコール合併ではない。

協議会を設置することは、わが町の将来像を住民と共に協議していく前段であり、将来像を住民に知らせないまま白紙になることは住民にとって不幸だ。

助村 議員

地方分権や少子・高齢化が進む中、みずからの判断と責任で魅力あるまちづくりを行うことが求められている。その有効な手段として合併が考えられる。しかし、今の現状では合併の状況を語る材料が余りにも少ない。

合併協議会の設置イコール合併ではなく、さまざまな角度から合併を行うか否かの協議を始め、住民へ積極的な情報提供が行われることにより、本格的に住民全体での合併議論が始められる。

将来のまちづくりを積極的に議論するために、合併協議会の早期設置を望むものである。

～反対討論～

大熊 議員

なぜ法定協議会を今つくらなければならないかということで反対である。

急ぐべきではなく、法定協議会ができたならば合併が先行するというところで反対をする。

末藤 議員

平成の大合併構想は、地方の町村発展のために計画されたものではない。地方切り捨てが進み、合併が進んでも地方が良くなるという保障はない。

6町合併案は、県が推進しているものであり、どの町と合併するかは自主的に住民が話し合っ決めていくことであり、県から強制されるものではない。合併ありきではなく、現状から出発し、住民本位のまちづくり、住民合意が前提である。

住民への情報提供が不十分で、合併の意識が醸成されてない中で法定協議会設置を急ぐべきではない。現行法の期限までに駆け込みを目指すのではなく、合併の是非を住民が下せるまで待つことが必要である。



▲協議会設置議案採択のようす (本会議場にて)

宇美・須恵・篠栗町 可決! 粕屋・久山町 否決!